

現行規定により対応可能であり通知等により周知を図る提案例

1 医療・福祉

提案名	提案の概要	今回示された考え方
医療用麻薬に係る薬局間の譲渡許可要件の緩和【京都府、兵庫県】 (関係府省：厚生労働省)	新規処方の場合のみ薬局間の譲渡が可能であると する要件を緩和する。	新規処方以外の継続処方の場合でも、薬局間の譲 渡が可能である旨、通知を発出。

2 土地利用

都市公園の廃止の弾力化【芦別市、北上市】 (関係府省：国土交通省)	人口減少に伴う都市の集約化などの課題に対応す るため、市町村の裁量により都市公園の柔軟な廃止 を可能とする。	地方公共団体が、都市の集約化等の地域の実情に 応じ、都市公園を廃止することが公益上より重要で あると、客観性を確保しつつ慎重に判断した場合、 都市公園の廃止に係る「公益上特別の必要がある場 合」に該当し、廃止が可能である旨、通知を発出。
都市公園の駐車場への太陽電池発電施設の設置基準の緩和【埼玉県】 (関係府省：国土交通省)	都市公園の駐車場の上部空間を活用した太陽電池 発電施設の設置を可能とする。	公園施設としての屋根の機能を併せ持つ太陽電 池発電施設については、「既設の建築物に設置し、 かつ、当該建築物の建築面積を増加させない」との 基準には抵触せず、設置が可能である旨、通知を発 出。
新たに農地の取得等を行う場合の全部効率利用要件の緩和【長野県】 (関係府省：農林水産省)	農地に関し所有権又は賃借権等を取得しようとする者が、農地を他者に貸し付けている場合でも、当該貸付地で適切な耕作が行われているときは、全部効率利用要件※を満たすものとする。 (※) 新たに農地の取得等を行おうとする者は、その所有する全ての農地等を効率的に利用して耕作を行っていることが必要	農地を他者に貸し付けている場合でも、当該貸付地で適切な耕作が行われているときは、全部効率利用要件を判断する上で勘案せず、新たな農地の取得等が可能である旨、通知を発出。

3 教育・文化

<p>高校就学支援金事務の簡素化【鳥取県、中国地方知事会ほか】 (関係府省：文部科学省)</p>	<p>事務負担の軽減を図るため、生徒に対する高校就学支援金の支給額の通知は、学校設置者が作成する授業料納付通知と兼ねることを認める。</p>	<p>国が示した支給額の通知の様式は任意であり、<u>授業料納付通知において、就学支援金の支給額を記載し、支給額の通知とすることも可能である旨、通知を发出。</u></p>
--	--	--

4 土木・建築

<p>備蓄(防災)倉庫の建築確認の不要化【全国市長会】 (関係府省：国土交通省)</p>	<p>小規模な備蓄(防災)倉庫を設置する際の建築確認手続を不要とするなどの規制緩和を行う。</p>	<p><u>外部から荷物の出し入れを行うことができ、かつ、人が内部に立ち入らない小規模な備蓄倉庫については、建築基準法上の建築物に当たらず、建築確認が不要である旨、通知を发出。</u></p>
<p>道の駅への充電インフラ整備に関する道路占用許可基準の緩和【岐阜県】 (関係府省：国土交通省)</p>	<p>道の駅への自動車用急速充電器の積極的な導入促進を図るため、道路占用許可の基準(無余地性の原則※)を緩和する。 (※)道路管理者は、道路の敷地外に余地がないためにやむを得ない場合等に限り、道路占用許可を行うことができる。</p>	<p><u>道の駅の道路区域外に余地があっても、その場所に設置することが利用者の利便性又は設置費用の観点から適当でないときは、余地がないものとして道路区域内に設置することが可能である旨、通知を发出。</u></p>
<p>河川敷に設置する駐輪場に関する河川占用許可基準の緩和【金沢市】 (関係府省：国土交通省)</p>	<p>河川敷への駐輪場の設置を可能とするため、河川占用許可の要件を緩和する。</p>	<p>河川敷に設置する駐輪場は、当該施設の公共性等を勘案して、「<u>その他の河川空間を活用したまちづくり又は地域づくりに資する施設</u>」等として、<u>占用許可の目的である施設となり得る旨、地方公共団体に情報提供。</u></p>
<p>公営住宅建替事業の戸数要件の緩和【愛媛県】 (関係府省：国土交通省)</p>	<p>公営住宅建替事業の戸数要件(整備する公営住宅の戸数が、除却する住宅の戸数以上であること)を廃止する。</p>	<p><u>地域の公営住宅に対するニーズが減少している場合は、居住者の再入居を保障することを前提に、「特別の事情がある場合」に該当し、新たに整備すべき公営住宅の戸数が入居者の存する戸数を超えていれば足りる旨、通知を发出。</u></p>

5 運輸・交通

<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金の要件緩和【香川県】 (関係府省：国土交通省)</p>	<p>地域の公共交通利用者の利便性向上のため、ICカードシステムの相互利用化・片利用化を図る事業を利用環境改善促進等事業の対象とする。</p>	<p>ICカードシステムの相互利用化・片利用化を図る事業は、補助要綱上、「ICカードシステム導入その他ITシステム等の高度化に要する経費」に含まれ、補助対象である旨、通知を発出。</p>
--	---	---

6 環境・衛生

<p>産業廃棄物の運搬効率化のための解体行為に係る許可の不要化【長崎県】 (関係府省：環境省)</p>	<p>FRP漁船を廃船処理するに当たり、地元造船所や漁協が漁船を運搬効率化のために解体する場合、産業廃棄物の処理に係る許可を例外的に不要とする。 ※FRP：繊維強化プラスチック</p>	<p>廃FRP船の運搬効率化のための簡単な解体行為は、「収集運搬に伴う積替え保管」に該当するものとして、産業廃棄物処分業の許可の取得を不要とすることが可能である旨、地方公共団体に周知。</p>
---	--	--

7 その他

<p>地方自治事項の官報掲載の任意化【兵庫県ほか】 (関係府省：総務省、内閣府)</p>	<p>事務の効率化のため、選挙結果や人事異動などの地方自治事項の官報掲載義務を廃止する。</p>	<p>掲載が義務付けられているものではなく、地方公共団体が希望すれば官報への掲載を可能とするものである旨、改めて通知を発出。</p>
--	--	--